令和５年９月１日

厚生文教常任委員会視察研修報告

葛 城 市 議 会
厚生文教常任委員会

令和５年度視察研修概要

【日　程】
2023（令和５ ）年７月 11 日（火）～ 12 日（水）

【研修先】
・１日目…長崎県長与町（令和５年６月 30 日町勢）
面積 28.73 ㎢、人口 39,967 人、世帯数 17,093 世帯、平均年齢 46.9 歳
産業構造：第一次産業 2.7%、第二次産業 18.1%、第三次産業 79.2%
令和５年度一般会計当初予算規模：144 億 5,789 万円（自主財源 47%、依存財源 53%）
視察内容：部活動の地域移行の取組み

・２日目：長崎市、（令和５年６月 30 日市勢）
面積 405.86 ㎢、人口 397,643 人、世帯数 205,919 世帯、平均年齢 48.17 歳
高齢化率 32.9%（令和２年国勢調査）
産業構造：第一次産業 1.6%、第二次産業 16.8%、第三次産業 78.7%、分類不能 2.9%
令和５年度一般会計当初予算規模：2,187 億 7,000 万円（自主財源 37.2%、依存財源 62.8%）
視察内容：①長崎市包括ケア「まちんなかラウンジ（在宅医療・介護連携拠点）」運営事業
②「ながさき若者会議」事業

【参加者】
・厚生文教常任委員会委員７名
奥本佳史　委員長　　谷原一安　副委員長　　藤井本浩　委員　　西井覚　委員
杉本訓規　委員　　柴田三乃　委員　　坂本剛司　委員
・随行者３名
椿本剛也　教育長　　森井敏英 保健福祉部長　　板橋行則　議会事務局長

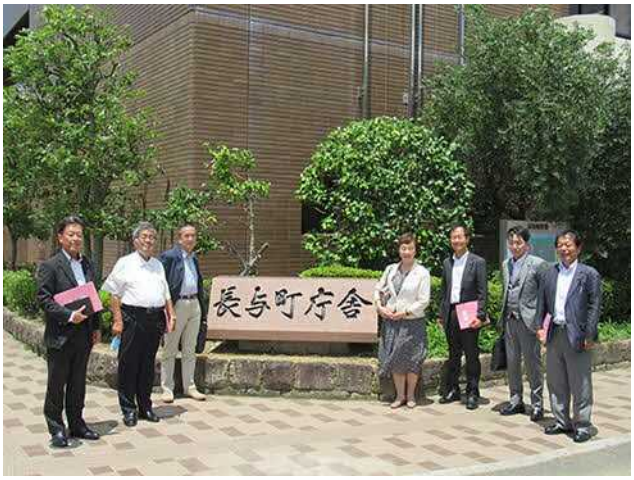

研修１日目 ： 部活動の地域移行の取組み

長与町は長崎県下最大の人口を有する町で、果樹栽培が盛んな山々と波穏やかな大村湾に囲まれた温暖で豊かな土地に位置する。町内に保育園・認定こども園 11 園、幼稚園１園、小学校５校、中学校３校、高等学校１校、高等専門学校１校、大学１校を有し、充実した教育環境が整備され、「教育」「文化」「スポーツ」が盛んな学園都市という側面を持つ。長与町の教育は、学校・家庭・地域が連携し、子どもを育み生涯に渡って学び続けることができる環境作りを目指している。

【研修場所】

長与町役場内会議室

【研修対応】

・長与町教育委員会 ： 教育長 金﨑良一 様、 学校教育課 参事 津々木晶子 様
・長与町議会事務局 ： 局長 荒木秀一 様

【研修の目的】

文部科学省・スポーツ庁が掲げる、令和８年度からの学校運動部活動の完全地域移行について、現状葛城市では具体的な取組みは始まっていない。部活動を地域移行するためにはどんな課題がありそれをどう解消するのか、運用に際して必要なノウハウ等について、スポーツ庁長官も視察に訪れる先進地に学ぶ。

■なぜ運動部活動を地域移行するのか

・少子化の急速な進展、教員の働き方改革により、子ども達の部活動を巡る状況は厳しさを増している。
・ＮＰＯ法人長与スポーツクラブ（ＳＣ）という受け皿の存在。
・学校部活動の意義や役割を残しつつ、持続可能な部活動となるよう、楽しくスポーツに親しめる環境を整備する。

■長与町運動部活動地域移行推進計画抜粋（令和４年 12 月策定）

1. 生涯スポーツ社会の実現に向けた「地域スポーツ活動」への進化
   ・令和５年度より町立中学校３校の全ての運動部活動（12 種目 20 活動）を地域移行へ。
   ・令和７年度までを改革推進期間と定め、この間に総合型地域スポーツクラブの充実を図る。
   ・将来的に中学生世代にとらわれない持続可能な地域の生涯スポーツ活動へ進化させる。
2. 運動部活動の地域移行
   ・国策定「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、地域の実情に合わせると共に、生徒・保護者の理解を得て段階的に進める。
   ・学校での部活動は平日３日以内とし、休日は地域と連携して実施する「地域スポーツ活動」とする。
   ・改革推進期間中に、取組み可能な種目から平日の運動部活動も「地域スポーツ活動」への移行準備を進める。
3. 推進体制
   ・教育委員会が体制を整備（令和５年度：学校教育課、令和６年度以降：生涯学習課）。
   ・アンケートを通じて生徒のニーズを把握。環境整備に関する検討委員会の開催。「地域スポーツ活動」の受け皿の確保と支援。財源の確保と支援。県・中学校・スポーツ団体等との調整。

■ＮＰＯ法人長与スポーツクラブ

沿　革	平成 19～21 年設立準備、平成 21 年 3 月設立、平成 26 年ＮＰＯ法人取得
財　源	会員入会金と月会費、部活動地域移行事業委託金、寄附
事務所	長与小学校体育館内
主たる活動	普及型教室（親子バドミントン・親子テニス・サッカー・ダンス）、健康型教室（フィットネス）、試合やコンテストへの出場を目指さない活動
地域スポーツ活動の取組	令和 2 年度：融合型卓球教室運営 令和 3 年度：スポーツ庁地域運動部活動事業再委託実証研究（卓球） サッカー/陸上教室（町内小 5～中 3 対象） 令和 4 年度：スポーツ庁地域運動部活動事業再委託実証研究（バスケットボール） バレーボール/バドミントン教室
会員数（直近 3 か年）	195 人（2019 年度）、232 人（2020 年度）、478 人（2021 年度）

■地域スポーツ活動に至る合意形成プロセス

年　度	国・県の動き	長与町の動き
令和 2 年	文部科学省：休日の部活動地域移行を提示	卓球協会と長与ＳＣ：部活動融合（受け皿決定） 教委：教職員兼職兼業項目を学校管理規則に追加（条件整備）
令和 3 年	長崎県：地域部活動推進事業委託	教委と学校：休日運動部活動廃止（合意形成） 教委とＳＣ：指導者確保（運営方法と役割分担） 教委：保護者説明
令和 4 年	スポーツ庁：「総合的ガイドライン」策定	ＳＣ：参加者募集 教委とＳＣ：指導者確保（運営方法と役割分担） 教委：保護者説明
令和 5 年	―	ＳＣ：指導者説明会、年間計画策定、リーダー・サブリーダーの決定

■地域スポーツ活動実施に向けた諸課題

・受け皿基盤の強化：職員の確保、事務局運営財源の確保、確実な会計処理、学校との連携・協力
・人材確保　　：指導者の確保と育成、有資格者の育成、平日の人材確保
・財源確保　　：国・県・町からの委託取り付け、助成金・補助金・企業版ふるさと納税
・意識改革　　：大会中心から楽しみ中心へ、学校から地域へ、無料（無償）から有料（有償）へ

■主な質疑

①地域移行に際し、指導を継続したい教職員が「兼職兼業申請」を出すと、手当はどうなるのか。
→同条件（1,000 円/1H、上限 3,000 円）で支給している。
②地域移行後の運営に必要な経費・遠征費等は行政からの補助があるのか。
→現状はスポーツ庁の支援（委託費 1,000 万円）で賄っている。
③保護者負担金の内訳と金額の根拠は。
→入会金 1,000 円＋月会費 3,000 円＋年間保険料 800 円。それまでの部費 2,500 円を参考に設定。
④経済的に苦しい家庭の負担が大きくなるのでは。
→将来的には自立した運営を目指すが、まずは大きな負担とならないようにしている。
⑤地域移行のメリットとして、質の高い指導を受けることができる点が挙げられるが、参加する全ての

生徒が経験者とは限らない。未経験でもやってみたい生徒を受け入れるハードルの低さも部活動に参加する意義があると思うが、初心者の受け入れ態勢は。

→初心者向けのプログラムは特にやっていないが、これまでの部活動と内容は変えていない。高度の指導を求める生徒は、専門のクラブへ加入している。

⑥今後、文化系クラブの地域移行の検討も必要になると思うが、現在そのような検討は進んでいるか。

→現状、ＳＣのような受け皿が無いので、今後どう進めていくか意見交換の段階。

⑦強くなりすぎると、勝利至上主義に陥らないか。

→勝利至上主義とならない指導者を選んでいる（教育長が町内全ての中学校校長を経験しており、指導教員を熟知している。）

⑧大会の選手登録はどうなるのか。

→中学校総体、中体連の予選には出場可能。県大会出場を意識するような登録は強制していない。

⑨平日と休日の指導者が変わると、指導手法も変わるのでは。

→休日に指導するリーダー・サブリーダーのメニューを、平日（学校）部活動でも採用している。

⑩夏休みの対応は。

→夏休み中でも平日は学校、休日はＳＣが対応している。

⑪平日の部活動はどこか１校に集まってやっているのか。

→従来通り各校で活動しており、下校時間（夏 18：30、冬 17：30）を設定している。

⑫ＳＣ事務局の体制は。

→地域移行前はパートタイム３名で運営。移行後は全員フルタイム制を導入。

⑬取組の無い競技種目への対応はどうしているのか。

→ニーズ調査で新たな競技を希望したり、複数競技を求める生徒を確認している。（現在は居ない。）

⑭地域移行後の教職員の感想は。

→兼職兼業を希望する教員はやりがいを持っている。教職員の働き方改革を優先した訳ではない。

⑮トラブル等の情報共有は。

→指導者を月に１回ＳＣに勤務（業務委託）とすることで、学校との情報共有体制を取っている。

⑯ＳＣを稼働させる際のハードルはあったのか。

→最初の卓球スタート時は保護者の要望が多かった。議会からも 1300 万円の予算化の後押しがあった。

⑰遠征や試合時に車での送迎が必要な時、車を所有しない世帯への対応は。

→ＳＣが所有するマイクロバスを使って家庭の負担軽減を図っている。（平日は利用しない。）

■研修後の委員の所感（質疑以外）

・重要だと感じたのは、葛城市において地域移行を進める際の受け皿組織をどうするのかということ。そして次に、会費などの経済的負担、休日の送迎負担という保護者の協力・理解を得ること。学校部活動の長い伝統の中で、休日の部活動の地域移行は大きな変革となるため、教員や保護者の意識改革が求め

られる。地域移行にあたって検討すべき課題は多く、葛城市において実施するためには、まずは検討委員会を立ち上げて、入念な計画を策定することが必要。（委員 1）

・地域移行のメリットは、小規模校においては部員の数を集めにくい団体競技もチーム編成が可能となる。一方、学校部活動は無料だが、地域スポーツでは対価が発生する。現状の対価設定での運営は厳しい状況にある。（委員 2）

・スポーツクラブ利用料が発生するが、就学援助対象者は保護者負担月額 1,000 円とし、残り月額 2,000 円は本人が 20 歳になってからスポーツクラブに対して寄附の形で返納する仕組みを取っている。葛城市で導入した場合、すべてを保護者負担とすることが可能なのか、市が運営経費の一部を負担することになるのか、どれぐらいの負担になるのか、慎重に検討すべき。（委員 3）

・少子高齢化の影響で、各中学校の部活動が人数不足により活動できない部がある。さらに学校の先生も指導者としての負担がかかっており、外部委託の取組みは参考になる。（委員 4）

・長与町における部活動の地域移行の目的は、教員の負担軽減や働き方改革ではなく、“子どもたちのスポーツ環境を整える”こと。平日 3 日間は学校で、週末はスポーツクラブでスポーツ活動をすることに対し、子どもたちが無理なく順応している。（委員 5）

・勝利至上主義ではないとの話だったが、生徒にとっては勝利を目指すことが、やりがい、上達につながる。いつも 1 回戦で大負けしていてはやりがいがなく、少しは勝ちにこだわっていただきたい。（委員 6）

・受け皿となった長与町の総合型地域スポーツクラブは「スポーツ振興くじ toto」の助成を 2 年間受けたのち、自立した運営に移行した。その際、施設の住民利用料を無料から有料とし、しっかりとした財務基盤を確立している。財務基盤をしっかりすることで、柔軟に改善してゆかれると感じた。（随行者 1）

・長与ＳＣには町から年間 1,000 万円の委託費。登録指導者 90 名（教員兼務 20 名、大学生ボランティア 30 名）で指導している。（随行者 2）

■委員長所感

運動部活動の地域移行は、今後どの自治体でも避けて通ることはできない待った無しの状況にある。奈良県下においても数年前から取組みを進める自治体も多いが、先進地の成功した事業スキームを、他の自治体でそのまま使えないところにこの事業の難しさがある。葛城市の場合、市内 2 校の中学校では、少子化で特定部活動の実施に困難を来たしている事態に至っておらず、現状で学校内部活動を維持できている。しかし、教員の働き方改革という視点では、顧問を引き受ける教員の負担軽減の必要がある。

長与町の場合、受け皿となった地域スポーツクラブの存在だけでなく、町内全ての中学校校長を歴任され、スポーツクラブの立ち上げに深く関与された教育長の存在が非常に大きい。

前例のない事業を軌道に乗せるためには、全てに精通した人材を充てることが事業を成功させるポイントだと痛感した視察であった。

（奥本佳史）

研修２日目①　：　長崎市包括ケアまちんなかラウンジ（在宅医療・介護連携拠点）運営事業

長崎市は、鶴の港と呼ばれる長崎港を玄関口として、歴史的にも海外の文化を取り入れて、独自の歴史・文化を有するまちを発展させてきた。また、広島と共に被爆地として世界に平和を発信し続けるまちでもある。自治体規模は葛城市とは大きく違うが、個々の施策には手本とすべきものが多く、今回は地域包括ケアシステムと若者によるまちづくり参加について、今年１月に移転したばかりの新庁舎を訪問した。

【研修場所】

長崎市役所内会議室

【研修対応】

・長崎市福祉部地域包括ケアシステム推進室　：　室長　渋谷浩司　様、　係長/保健師　荒木みずほ 様
・長崎市議会事務局議事調査課　：　調査係　永田大輔 様

【研修の目的】

少子高齢化時代を受け、全国の自治体では高齢者へのサポートの取組みがなされている。なかでも地域包括ケアシステムについては、それぞれ工夫を凝らした施策が行われているが、長崎市の「長崎包括ケアまちんなかラウンジ事業」は、地域の医師会が運営主体となり、「住み慣れた地域で過ごしたい」というご本人の意向を第一に考えた体制が構築されている点で、参考にすべきところが多い。

■長崎市の現状

項　目	現在（令和５年３月末）	2025 年推計値
総人口	397,183 人	394,707 人
高齢者数	135,156 人	138,281 人
高齢化率	34.0%	35.0%
要支援・要介護認定者数(1 号被保険者)	28,815 人（令和５年１月末）	31,750 人
認定率(1 号被保険者)	21.3%（令和５年１月末）	23.1%
被爆者数(健康手帳保持)	20,617 人	
被爆者の平均年齢	84.9 歳	

■高齢者を取り巻く課題

・高齢者人口のピーク 2025 年、後期高齢者人口のピーク 2035 年。少子高齢化により支え手が減少。
・65 歳以上のいる世帯の６割以上を、高齢者の一人暮らし世帯と高齢者夫婦世帯が占めている。
・要介護認定者における認知症高齢者数が増加し、その半数以上が在宅生活を送っている。
・長崎の地形「坂の街」が在宅医療の障壁となっている。（高齢者は坂の上に多く住む。）
・介護人材の不足。
・本人が望む介護形態は、自宅での介護保険サービスの利用 33.0%、自宅で家族による介護 14.1%。
・本人が望む終末期の療養場所は、自宅が 40%と一番多い。

■地域医療構想と医療提供体制の変化

・医療機関の機能分化を促進し、「時々病院、ほぼ在宅」の流れへ。
　→必要病床数の減少、平均在院日数の短縮化、機能に応じた診療報酬体制。
・医療や介護が必要になっても安心して住み続けられる地域づくりや体制の構築。

■長崎市包括ケアまちんなかラウンジ運営事業

住所	長崎市江戸町6番5号　江戸町センタービル2階
開設	平成23年6月6日 （平成20年4月～平成23年3月、厚労省「がん戦略研究事業」緩和ケア普及のための地域プロジェクトを医師会が受託し、その事業を発展継承）
委託先	一般社団法人　長崎市医師会
職員体制	専任7名（管理者1、看護師3、介護支援専門員1、事務職2）
開設時間	月～土　午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）
事業費	介護保険特別会計　33,735千円（令和4年度）
事業内容	・医療支援機能 ・介護・福祉相談を併せ持つ総合相談窓口（ワンストップ機能） ・在宅医療に関する普及啓発事業 ・①医療、介護、福祉の総合相談支援業務 ・②介護保険法に基づく「在宅医療・介護保険連携推進事業」

①総合相談支援

→市民からの相談（医療相談、難病相談、介護福祉相談）を受けて、関係機関（病院・診療所、地域包括支援センター、介護・福祉施設等）へ橋渡しを行う。

②在宅医療・介護保険連携推進事業

→地域における医療・介護の関係者が連携。切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築（市民健康講座、在宅医療講座、まちんなかラウンジＮＥＷＳの発行、在宅医療実践講座、在宅医療介護連携推進講座）を推進する。

■３施設の比較

名 称	包括ケアまちんなかラウンジ	地域包括支援センター	多機関型地域包括支援センター
目 的	医療・介護・福祉に関する総合相談窓口、医療・介護連携推進の窓口	住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援	地域の複雑化。複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築
根拠法令	介護保険法第115条の45（在宅医療・介護連携推進事業）	介護保険法第115条の39（包括的支援事業）	社会福祉法第106条の4（重層的支援体制整備事業）
窓口数	市内1カ所	市内20カ所	市内2カ所
対象地域	市内全域	中学校区	南北に分けた地域
対象者	患者・ご家族・その他関係者	高齢者・ご家族・地域住民・その他関係者	地域課題を抱える市民・その他関係者
職 員	看護師・介護支援専門員	保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士	社会福祉士

■主な質疑

①在宅医療を行う専門職はどのように確保しているのか。

→同行訪問研修を実施することで、医師が在宅医療に取り組むようになった。

②在宅医療への移行により、医療介護関係者の負担が増すのでは。

→医療と介護がお互いに顔の見える連携を取ることによりチームで支える体制を構築し、負担軽減に繋がっている。

③医療・介護サポートで集まった事例や知見は行政側にフィードバックして活用されているのか。

→在宅医療介護支援調査2100カ所を分析し、実態と課題の抽出を行い、今後の市の取組み方針に活用。

④患者の医療データはどのように共有されているのか。

→「あじさいネット医療情報連携システム」、メディカルケアステーションＳＮＳを活用。

⑤医療サポートを行う中で行政支援が必要となった場合の対応は。

→支援の段階で保健師やワーカーが支援する場合もある。

⑥人生会議（ＡＣＰ）において、患者と人生の最期について話し合うには、メンタルサポートも必要となるがその対応は。また、患者の最期を看取られた家族へのグリーフケアは。

→まちんなかラウンジでは対応しない、あくまでも調整機関。チーム対応を進める中でサポートすることはある。

⑦介護する家族への心のケアも行われるのか。

→チームで対応する中で相談には乗ることはある。

⑧終末期において家庭での対応が難しくなった場合、ホスピス等との連携も執られるのか。

→家族やケアマネからの相談があれば情報提供を行う。

⑨特に困難な事例で対応できない事例が出た場合どうしているのか。

→地域ケア個別会議で対応。保健師によるサポート体制。

⑩医療施設病床数データで、回復期が伸びて急性期と慢性期が減っているのはなぜか。

→平成28年に全国的な診療報酬点数が変わったため。

⑪被爆者数が年々減少しているのか被爆者の高齢化が影響しているのか。

→その通り、亡くなる方が増えている。長崎市には「原爆被爆対策部」「平和推進室」があり、被爆証言の継承や平和運動に力を入れている。

■研修後の委員の所感（質疑以外）

・葛城市においてこうした窓口を設置する条件はないと思われるが、医療に関しての相談を求めたい住民は多いと考えられる。そうした相談窓口としては病院の生活支援窓口が役割を果たしていると思うが、市独自に医療相談窓口を設ける必要があるかどうかは現状を把握する必要がある。（委員1）

・我が国全体にとって、高齢者を取り巻く問題は多く複雑である。安心して老後を住み慣れた地域で過ごしたい気持ちは共通で、葛城市にとっても参考になった。（委員2）

・葛城市の地域包括支援センターは市が直接運営しているが、長崎市においては、事業を委託されており、参考にすべき点については積極的に取り入れていただくよう研究を進めていきたい。　（委員3）

・包括ケアについては葛城市の10倍の人口ならではの取り組みである。資料の中で被爆者の方々の情報がありメディアなどではなく現地の方の情報をいただけたのが印象的。（委員4）

・「長崎市包括ケアまちんなかラウンジ」は、長崎市民の方々にとって本当に心強い存在だと感じた。市民の方向けの健康講座などの啓発活動は、本市でも取り入れることができる取組みである。（委員5）

・長崎市の取組みは、医師会に委託して活動支援をしてもらっているからこそできるもの。葛城市ではそこまでの活動は難しいと考える。（委員 6）

・葛城市は、地域包括支援センターを直営とした強みを活かし 3 つの機能を 1 つの地域包括支援センターが担うことで、関係機関と連携して実施できている。今後の包括ケアシステムのあり方について、他市町村の流れと、葛城市の特性を活かした運用を検討したい。（随行者）

■委員長所感

地域包括ケアの取組みは全国どの自治体でも行っているが、特筆すべきは、運営を医師会が担っている点である。昭和の時代は、死を自宅で迎える方が多かったが、近年は病院で亡くなる方がほとんどである。臨終に当たってほとんどの患者は、愛着のある自宅に帰ることを望むがそれは許されない時代となっている。つまり、人の死が日常から引き離されることにより、「命」と「生」を実感する場が奪い去られたのである。　これはイコール人の価値観に影響を及ぼし、ひいては社会全体の考え方にも多大な影響を及ぼしている。人生の終末期において、患者にとっては心休まる場所に帰ることで、家族にとっても患者の生命の尊厳に触れることで、「生」と「命」を再認識することに繋がる。

まちんなかラウンジ事業は、一風変わった行政施策として見るのではなく、実は住民の人間としての尊厳を最大限に守るための大切なサービスではないかと思う。それを可能としているのが医師会による運営であり、医師会がこのような事業主体になり得るのも、被爆地という辛い歴史を背負って人の「生」と「命」に真摯に向き合ってきた土地柄故ではないかと考える。

高齢や病気を理由に、「住み慣れた地域」で過ごせず人生を終えなければならなくなった時、患者と家族にとってこれほどありがたい施策はないのではなかろうか。　（奥本佳史）

研修 2 日目②　：　ながさき若者会議事業

【研修場所】

長崎市役所内会議室

【研修対応】

・長崎市企画財政部都市経営課　：　係長　　片山稔夫 様　他
・長崎市議会事務局議事調査課　：　調査係　永田大輔 様

【研修の目的】

若い世代の政治や行政への関心が低下していると言われて久しい。若者が我がごととして地域の課題に向き合うためにはどうすれば良いのか。シビックプライドの醸成と声高に叫んでも具体的な取組みに落とし込まなければ何も起こらない。長崎市では、若者に選ばれるまちになるために「ながさき若者会議」を事業化した。多くの自治体が行政主導で長続きしないなか、若者が核となって活動を継続しているのはなぜか。少子高齢化が進む中で、若い世代が自ら情報を発信し行動する秘密を探る。

■ながさき若者会議とは

若者が集い、新しい仲間を増やしながら自分たちが暮らす未来を面白くするためのアクション（はじめの一歩）を起こしていく会議体。自分たちの「好きなこと」や「得意なこと」をベースに、ワクワクする長崎にするためのプロジェクトを考え実行していく。各プロジェクトでは、アクションを考えメンバーを募りながら活動を行う。

■事業の概要

1. 長崎市の6つの重点プロジェクト（令和元年度～4年度）のうちのひとつ。
＜若い世代を意識した中で、「選ばれるまちになる」ことをめざす＞
→①「こども元気プロジェクト」、②「長崎×若者プロジェクト」、③「住みよかプロジェクト」、④「新産業の種を育てるプロジェクト」、⑤「まちをつなげるプロジェクト」、⑥「まちMICEプロジェクト」

2. 「長崎×若者プロジェクト」の個別テーマ
＜若者が楽しめ、活躍できるまちの実現＞
→①若者がチャレンジできる場の創出、②若者が楽しむことができる場の創出
→「ながさき若者会議」の立ち上げ

3. 「ながさき若者会議」に求めるもの
＜「交流」＋「学び（あい）」＋「挑戦」＝「自己成長・自己実現」＞
→「交流」と「学び」を繰り返して自分を変える「挑戦」を引き出し、社会や地域に影響を与える新たな「土壌」を創出
→活動等の「発信」を通じて、若者の活動を顕在化（イベントや市民活動）
→自立的・持続可能な運営体制の構築と、外部との連携（団体や企業とのコラボレーション）
→更なるステップアップとして「起業」「創業」へ

4. 予算計上に関して
＜基本的な考え方＞
「ながさき若者会議運営プロジェクト」はイベント出店、寄附金、グッズ販売等により収入を確保し、その収入をもって若者の自由な活動や発信の促進等に必要な予算を執行する。
＜長崎市の歳出予算イメージ＞
報償費180,000円（講師謝礼等）、消耗品費40,000円、会場借上料80,000円（全体会議を行う）
→合計300,000円
＜当該予算に係る財源＞
①国：地方創生推進交付金を念頭とした財源確保を目指す。
②市：国の財源が無かった場合や補助裏には、「長崎伝習所基金」を充当。

■主な質疑

①それぞれのプロジェクトリーダーはどのように決められるのか。
→初年度はコーディネーターがグループ分けして誘導。その後、自発的にアイデアを打ち出す人が自然とリーダーとなっていった。
②若者会議が立ち上がった背景は。
→令和元年若者向けアンケート調査「若者の人口減少について」を行ったところ、楽しむところが無い、チャレンジするところが無いという意見が集まり、「若者会議」を立ち上げた。また、大分出身で長崎大で学び、卒業後に空き家を改装して移住し、地域活動を行っていた岩本諭氏を、コーディネ

ーター（業務委託）として招へいした。
④若者会議から実現したプロジェクトは。
→モルック長崎、小さな移動図書館テクトコ、ながさきソト空間研究会、あいらしくプロジェクト、8.9プロジェクト、実りのベンチ、ブルークラン、みんなの居場所GOKOU、折り鶴プロジェクトなど
⑤行政側は若者会議の活動にどの程度関与しているのか。
→基本的に見守る程度。必要に応じてサポートを行う。
⑥若者会議で出た長崎市の課題にはどのようなものがあり、今後どう取り組んでいくのか。
→基本的に、市政としては寄り添ってこの灯が消えないようにする。
⑦会議メンバーを引き込むコツは？
→市内在住者が多数だが、長崎にゆかりのある方の参加もOKとしている。最初の募集時には行政でチラシを作成して大学や高校に投げ入れたり、市のHPやSNSで告知を行った。
⑧参加者の最高年齢は。またそれを超えるとどうなるか。
→メンバーで議論して34歳を上限として一旦卒業とした。古参のメンバーが居続けることへの弊害を考慮したが、卒業してもアドバイスに関わることは認めている。
⑨長崎を出て他県に行った人も参加できるのか。
→進学で関東や福岡に出ていく若者が多いが、この会議に参加するために戻って来てくれる。外部視点での助言に繋がっている。
⑩最初の募集時に。行政側の考え方をどのように若者に伝えたのか。
→コーディネーターと相談して、「ポジティブアプローチ」の手法を採った。
⑪市民にはこの活動をどう伝えているのか。
→当初は若者の発表の場と伝え、関心の高い市民が集まるようになったが、全ての市民に認知されている訳ではない。
⑫メンバーが参加する理由（きっかけ）は。
→高校生：大学進学時のアピールとなる。
大学生：就職活動時のアピールとなる。将来の起業に向けた準備。
社会人：外部の人とのつながりを求める。
⑬SNSを使った募集では何が反響あるのか。
→世代によってバラツキがある。(30代:FACEBOOK、大学生・高校生:ツイッター、インスタ、TickTok。)
大学生・社会人は、口コミやイベントで活動を知り参加する方も多い。

■研修後の委員の所感（質疑以外）
・葛城市には若者の創意を引き出して自主的な活動を支援する「ながさき若者会議」のような事業がなく、今後のまち作りに参考とすべき事例である。立ち上げがスムーズにゆき、集った若者主体で運営が

できるようになったのは、優れたコーディネーター人材がいたから。葛城市がこうした取組を実施する場合、立ち上げをどのようにするか、他市の同様事例を更に研究する必要がある。（委員 1）

・若者たちが、自分たちの発想をまちづくりに活かせる場を作った。これだけで若者の流失が防げるとは考えにくいが、自分たちの意見が採用されることは魅力あるまちづくりの一歩であると思う。（委員 2）

・メンバーの募集時に市内の高校、大学に声をかけて協力を求めたとの説明があったが、市内に高校・大学を持たない葛城市とは事情が異なる。立ち上げ当初に中心となったコーディネーターの存在が非常に大きく、同様の事業を葛城市で展開する場合、中心人物となるような人材を見つけることが重要であると感じた。（委員 3）

・葛城市は以前から高校入学とともに少し縁遠くなるのが課題だと感じていたので、これを機に何かできることがあるのではないかと感じた。方法や仕組みに関してはかなり参考になった。（委員 4）

・自分たちが暮らすまちをワクワクする場所とするために、仲間と様々なプロジェクトを考え実行していく。行政は、あくまでもサポート役に徹するところが素晴らしいと感じた。若者の斬新なアイデアや行動力は、葛城市にも必要と考える。今回の研修を通して気づいたことは、どの取組みにも必ずキーパーソン、中心になって引っ張っていく人物がいるということ。こういった人物を発見し、共に活動していくことも行政の仕事であると強く思う。（委員 5）

・長崎市 40 万人の人口で 38 名の若者が活動されている。葛城市で「岩本さん」が出てこられて、葛城市版「若者会議」が実現できるだろうか。（委員 6）

・若者が楽しんでチャレンジ・活躍できる場をつくることにより、若い世代に選ばれるまちになることを目的に、自主的にプロジェクトを考え、リーダーを中心に事業を進めている。立ち上げ当初にコーディネーターとして委託した方の功績が大きい。若者ができること、やりたいこと、地域が求めることのバランスがとれないとうまく進められないとの意見が参考になった。（随行者）

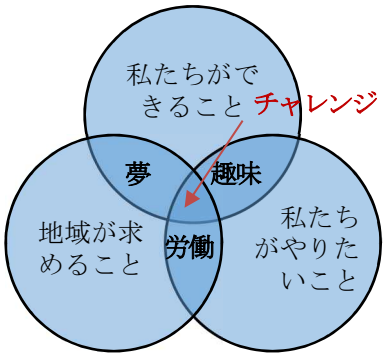

■委員長所感

世にまちづくりの専門家と呼ばれる方は多いが、コンサルを生業としている方には、自ら実際に行動して成果につなげた方は少ないように思う。本当のまちづくりのプロと言われる方は、自ら行動し、苦労や失敗を数多く重ねた中から成功につながるシーズを見出して、事業を成功に導いた経験を持っている。

まちづくりの成功法則として「よそ者、馬鹿者、若者」という言葉があるが、従来にない外部の視点が勝るからである。更にその視点を活かすには、必ず中心に強いリーダーシップを有するキーマンが存在し、その下にやる気のある人材が集まる構図も共通している。

実際に行動に移して試行錯誤を経た中からしか突き抜けた成果は産まれない。事業成功と予算消化が至上命令となる行政組織が一番苦手とする点であり、これをどう克服するかが求められているのである。（奥本佳史）